

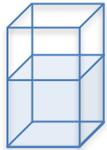
簡易残留塩素測定用

ラピッドDPD®試薬シリーズ

ラピッドDPD®試薬シリーズは、水道法および上水試験法における残留塩素の代表的な検査方法であるDPD法を簡易的にワンステップで実施できる製品です。測定現場や使用目的にあわせてご選択いただけるよう4つのタイプをご用意しております。

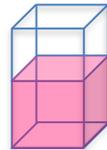
ラピッドDPD®試薬シリーズの測定方法

①検水10 mLに対して、ラピッドDPD®製品を一定量加える



1分程度

DPD反応



②市販の比色計を用いて遊離残留塩素濃度を求める

よう化カリウム
約0.5 g

③市販の比色計を用いて(総)残留塩素濃度を求める

④下記式より、結合残留塩素濃度を求める

結合残留塩素 = (総)残留塩素 - 遊離残留塩素

包装タイプ



ラピッドDPD®試薬Ⅱ (分包)

1包あたり100mg【100包】

検水10mLに
1袋を
加えるだけ

公定法に
準拠した
試薬組成

1回
使い切り
サイズ

比色計
光度計
ともに
使用可能



ラピッドDPD®タブレット

1シートあたり10錠【100錠】

ラピッドDPD®タブレット-ES

1シートあたり10錠【100錠、500錠】

検水10mLに
1錠を
溶解させる
だけ

飛散しない
ため
屋外での使用
に最適

溶解性を
向上させた
タブレット
*Easily Soluble
Tablets*

比色計による
測定に最適



ラピッドDPD®試薬

プラスチック瓶・100mg計量スプーンをラミジップ包装【25g】

検水10mLに
付属スプーン
1杯分を
加えるだけ

公定法に
準拠した
試薬組成

コストダウンに
貢献
(250回分)

比色計
光度計
ともに
使用可能

製品一覧

ラピッドDPD®シリーズ

残留塩素の代表的な検査方法である**DPD法**を**簡易的にワンステップ**で実施できる製品です。公定法と同様の結果を得ており、公定法準拠の試薬として水道水等の遊離残留塩素の測定にご使用いただけます。

製品名	検水10mLに対する添加量	包装	製品番号
ラピッドDPD®試薬	付属スプーン1杯(約100 mg)	25 g	36540-33
ラピッドDPD®試薬Ⅱ(分包)	1包(約100 mg)	100包	36542-97
ラピッドDPD®タブレット	1錠	100錠	36541-96
ラピッドDPD®タブレット-ES	1錠	100錠	36545-96
	1錠	500錠	36545-97

残留塩素測定用試薬

残留塩素の測定方法は、水道法、上水試験法、JIS K 0102(工業用水・工場排水試験方法)等の公定法で定められています。公定法に記載の方法に準じて調製した残留塩素測定用の試薬をご紹介します。

製品名	組成情報等	包装	製品番号
DPD指示薬	●N,N-ジエチル-pフェニレンジアミン硫酸塩… 1.0 g	25 g	10466-33
	●無水硫酸ナトリウム… 24 g	100 g	10466-23
りん酸緩衝液(DPD法用)	●0.2 mol/L りん酸二水素カリウム溶液… 100 mL	100 mL	33050-23
	●0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液… 35.4 mL	500 mL	33050-08
C.I.アシッドレッド265	残留塩素標準比色列に使用	1 g	01808-63
よう化カリウム	総残留塩素の測定に使用	25 g	32351-33

残留塩素測定器

製品名	メーカー	メーカーコード	製品番号
残留塩素測定器 DPD法	柴田科学株式会社	080540-520	97300-00



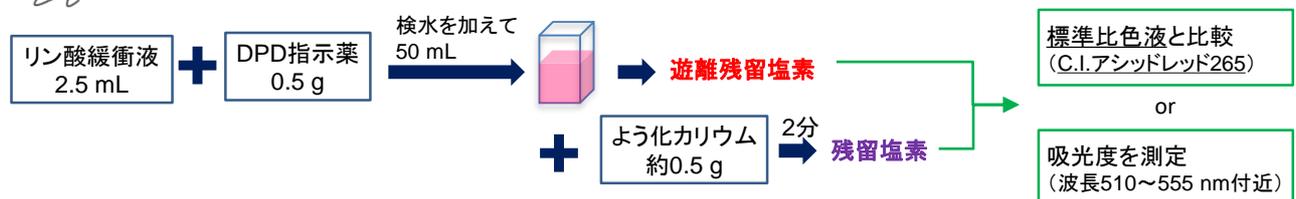
COLUMN 残留塩素の基準値

日本の水道水には殺菌・消毒効果のある塩素系薬剤が添加されており、残留塩素(殺菌効果を有して水中に残留している塩素)濃度について基準値が設定されています。

- 給水栓における水が、遊離残留塩素を0.1 mg/L(結合残留塩素の場合は、0.4 mg/L)以上保持するように塩素消毒をすること
※給水する水が病原生物に著しく汚染されるおそれがある場合又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を多量に含むおそれがある場合の給水栓における水の遊離残留塩素は、0.2 mg/L(結合残留塩素の場合は、1.5 mg/L)以上
参考:水道法施行規則第十七条(衛生上必要な措置)
- 水道法で水質管理上留意すべき項目である「水質管理目標設定項目」として、1 mg/L以下



COLUMN 残留塩素の測定方法



※結合残留塩素を求める場合は「結合残留塩素=残留塩素-遊離残留塩素」で計算してください。

参考:『水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年9月29日厚生労働省告示第318号)』

- 本記載の製品は、試薬(試験、研究用として用いる化学薬品)としての用途にご利用ください。
- 本記載の製品情報は予告なく変更する場合があります。最新情報は、弊社ホームページ「Cica-Web」をご確認ください。

 **関東化学株式会社**
試薬事業本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号
TEL : 03-6214-1090
HP : <https://www.kanto.co.jp>